

TOP page

資料室

イベント情報

講師を探す

Worker's 広場

関連リンク

資料室


[HOME](#) | [資料室](#) | [労働組合](#) | [組織活動](#) | [ワーク・ライフ・バランスについて③](#) | [労働組合として](#)

労働組合

労働者福祉・共済

一般教養

組織活動

組織運営と法律

労働安全衛生

経営対策活動

教育・宣伝活動

労働時間をめぐる諸問題

教育活動

選挙活動

組合組織（公務員）

教育カリキュラム

[▶ キーワード検索はこちら](#)

ワーク・ライフ・バランスについて③ 労働組合として

労働組合として

労働組合は当事者の中心的な存在であり、**ワーク・ライフ・バランスを通じて、人間らしい働き方(ディーセントワーク)**を実現していく使命があります。

したがって、組合員へは、労働のあり方を見直し、生活への意識変革を提起すること。

会社へは、労働時間の適正化へ具体的な提言や実施を求めること。

社会（国・行政）へは、そのための環境整備を求める必要があります。

具体的な活動

それぞれの企業・産業、地域で抱える課題や問題は千差万別です。

したがって、自らが抱える問題・課題を中心に、主体的に解決できる分野から取り組むことも実効性のある活動の一つです。

とくに労働時間がワーク・ライフ・バランスの根幹であることから、適正な労働時間を労使で協議しながら、枠組みを合意し前進をはかる必要があります。

具体的取り組みとして

1. 長時間労働をいかに解消するか

- ① 三六協定のあり方（特別条項付協定）とそのチェック方法。
- ② 年次有給休暇の使用促進（計画年休制など）。
- ③ 業務の見直しによる労働時間の適正化。
 - ・ 業務の量、業務の質による差異（肉体的・精神的）を分析し改善を行う。
 - ・ 要員計画、人的配置をきめ細かく行う。

2. 労働条件の改善による事項

- ① 年間実労働時間1800時間の実現へ、1日・1週の所定労働時間の短縮、休日増を図る。

3. 多様な働き方・柔軟な働き方制度の確立

- ① 主体的で自己選択可能な多様で柔軟な働き方ができる制度の確立を行う。
 - ・ 目的に合わせ選択する働き方（フレックスタイム制度、在宅勤務、一時休職、短時間勤務制、など）
- ② 定年制や雇用のあり方
 - ・ 再雇用制度のあり方（復職制度、高齢者の雇用、定年制問題など）

4. 家族的責任を果す制度の確立と環境整備

- ① 育児休業・短時間勤務制度の充実（法を上回る制度の確立）。
 - [例] ・ 育児休業取得、短時間勤務可能年齢や条件の向上。
- ② 家族介護休業の充実（法を上回る制度の確立）。
 - [例] ・ 同居条件の撤廃。

5. 育児休業・短時間勤務等による賃金ダウンに対する支援策

- ① 低減方式による通常賃金保証制度。
- ② 貸付制度（通常賃金までの差額を）。

6. 単身赴任者への対策支援

- ① 単身赴任期間の上限設定（例外なし）。
- ② 家族ふれあい休暇の新設ないしは連続休暇の取得制度。
 - ・ 毎週一時帰宅旅費支給（18歳未満の子供を有する単身赴任者）

7. 学校行事・地域行事などへの参加制度の新設。

- ① 次世代育成支援対策推進法の活用による「授業参観・PTA」への参加。
- ② 地域行事（町内運動会、役員会、子供の諸行事など）への参加休暇新設。
- ③ 配偶者出産休暇制度。

8. ワーク・ライフ・バランスに向けた風土づくり運動の展開

- ① 組合運動の基本的活動の柱として、運動方針（活動方針）、春闘方針、労使協議会などに「ワーク・ライフ・

バランス」に基づく活動を上げ、運動の前進を図る。

②組合員への情報提供、意識改革啓蒙活動の推進を図る。

③労働共同による「委員会」の設置を行い、合意事項の徹底を図る。

その中で、(1) ノー残業デー、メリハリ業務デーなどの促進を行う。

(2) 適正要員配置、業務の効率化を促進する

(3) 有給休暇取得を促進する。

④労使共同による「学習・教育」活動を実施、継続する。

⑤人材育成・キャリア開発支援の具体化を図る。

⑥地域との連携を深めるため地域活動・ボランティア活動へ労組として参加していく。

⑦産別・連合を通し、「政策・制度」の実現へ取り組む。

・組織内議員（国・地方議員）や友誼団体への働きかけを通じ社会システムを充実していく。

⑧その他。

資料に関する解説やサイト内ブックマーク、簡単なクイズもできる無料会員登録のお申し込みはこちらになります。

Worker's Library 会員登録

お申し込みはこちらです。

[>>一覧へ戻る](#)

[▶ サイトマップ](#) [▶ このサイトについて](#) [▶ 個人情報保護の取組みについて](#)

[▶ ページTOPへ](#)

[TOP page](#)

[資料室](#)

[イベント情報](#)

[講師を探す](#)

[Worker's広場](#)

[関連リンク](#)

Worker's Library 静岡で働く人のための資料閲覧サイト
JAPANESE TRADE UNION COFEDERATION DB SITE **【ワーカーズ・ライブラリー】**

Copyright© WORKER'S LIBRARY All rights reserved.